~これが今年のしごとです~

主な 事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

い制度などを広報5月号から7月号にかけて紹介していきます。 町民の皆さまと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業や、ぜひ活用していただきた

子育て支援の充実

妊婦健康診査事業

779万円

図るため、健康診査については1人14回分、超 音波検査については1人6回分を助成します。 妊婦の健康保持・増進と経済的負担の軽減を

本事業はふるさと応援基金繰入金を活用 問合せ/福祉課 こども・子育て担当





出産祝い金贈呈事業

553万円

第 1 子 出産時に祝い金を贈呈します。 ※それぞれ、半額は商品券による贈呈となり 第3子 7万円 3 万円 第4子以降 第2子 5万円 10万円

問合せ/町民課 戸籍年金担当 (電話番号74―9644)

※写真はイメ

ージです。

子ども医療費助成事業

自己負担なし。 中学校を卒業する年の3月31日まで医療費の (所得制限はありません。)

の自己負担分などは本制度の適用外です。 本事業は特定防衛施設周辺整備調整交付

問合せ/町民課 後期高齢者・医療給付担当

(電話番号74―9646)



4,854万円

※健康保険対象外の費用、入院時の食事代など

金を活用しています。

※町の予算は千円単位で構成さ れていますが、本記事<mark>は万円</mark> 単位で表記しているため<mark>、実</mark> 際の予算額とは差異が生じて いることがあります。

子育て支援拠点事業

1,213万円

町の学びの木」に沿ったテーマを基に、子育て に関する学習や悩みに対してのヒントなどの情 児までの母親と妊婦を対象に「育てよう 別海 報交換の場を提供します。 ついての相談や情報提供などの支援を行います。 て、乳幼児とその保護者の相互交流や子育てに 子育て支援センター「はみんぐ」を拠点とし また「すくすく学級」では、0歳児から3歳

問合せ/福祉課 こども・子育て担当 (電話番号74-9642)

乳児家庭全戸訪問事業 フ2万円

る情報提供などを行います。 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を 養育環境の把握や子育て支援に関す

問合せ/福祉課 こども・子育て担当 (電話番号74―9642)

ファミリー・サポート・センター事業 336万円

「児童の預かりなどの援助を受けたい方」と 「援助を行いたい方」との連絡や調整を行い 乳幼児や小学生などの保護者を会員として

問合せ/福祉課 こども・子育て担当 (電話番号74―9642)

時預かり事業

1,202万円

や長期休業期間中などに、 対象に保育を行います。 認定こども園において、 希望する在園児を 通常の教育時間後

問合せ/福祉課 こども・子育て担当 (電話番号74―9642)

放課後児童クラブ事業

どを利用して適切な遊びや生活の場を与え、 いない児童に対して、授業終了後に児童館な 児童の健全な育成を図ります。 放課後、仕事などを理由に保護者が家庭に

問合せ/福祉課 こども・子育て担当 (電話番号74―9642)

1,707万円

福祉牛乳給付事業 6,104万円

病児保育事業

1,760万円

対象者へ毎週5個の牛乳を町内

12か所で配布しています。

気の回復期に至らず保育園などでの集団生活

町内の認定こども園などに通う児童が、

〈対象者〉

幼児、満70歳以上の高齢者:

障がい者(児)、 生活保護受給者 ひとり親家庭、妊産婦

童を預かります。

本事業はふるさと応援基金繰入金を活

問合せ/福祉課 こども・子育て担当

(電話番号74―9642)

病児保育専用施設で看護師などが一時的に児 より家庭で保育を行うことができない場合、 が困難な時期に、保護者の勤務などの都合に

入金を活用しています 本事業はふるさと応援基金繰

問合せ/福祉課 社会・障がい福祉担当 (電話番号74―9641)

修を行います。 経年劣化が進んでいる上西春別保育園の改

問合せ/福祉課 こども・子育て担当

別海町独自のこの事業は、 の地産地消を進めることや、 他の町にはないユ 対象の方はぜひ活用 ですので、 ください!



・プロモーション担当 真士(山口県出身)

認定こども園等利用者負担助成事業 923万円

ども園や小規模保育施設、家庭的保育施設の 保育料を国の設定する額の半額とし、差額分 を町が施設に助成します。 子育て世帯の負担軽減を図るため、認定こ また、世帯にきょうだいがいる子どもの保

の基準を上回る軽減措置を実施します。 **育料についても、所得制限をなくすなど、国** 問合せ/福祉課 こども・子育て担当 (電話番号74—9642)

上西春別保育園園舎等整備事業 3,264万円

(電話番号74―9642)

地域福祉の充実

バス・ハイヤー共通利用券交付事業 高齢者及び障がい者(児 1,090万円

の社会参加の増進と福祉の向上を図るた め、バス・ハイヤー共通利用券を交付します。 (所得制限あり) 満70歳以上の高齢者および障がい者 (児)

録者証を併せて交付します。 また、受給者本人確認のため、写真付き登

(限度)額)年額2万円

〈申請受付〉毎年6月から

用しています。 本事業はふるさと応援基金繰入金を活

問合せ/福祉課(社会・障がい福祉担当 (電話番号74―9641)

福祉入浴券給付事業

642万円

以上の高齢者および障がい者

福祉の増進を目的に、65歳

(児)へ入浴券を給付します。

〈給付枚数〉

1人につき年間6枚

(申請受付)

毎年4月から

繰入金を活用しています。 本事業はふるさと応援基金

問合せ/福祉課

※写真はイメ

社会・障がい福祉担当 (電話番号74―9641)

障害児通所支援利用者負担額助成事業 150万円

担を軽減するため、障害児通所支援の利用者 負担額を助成します。 障がい児などを持つ子育て世帯の経済的負

項をまとめた一般廃棄物処理基本計画が、策

ごみや生活排水を処理するための基本的事

366万円

定から5年が経過したことから、社会環境な

どの状況変化に合わせた見直しを行います。

問合せ/町民課 町民生活担 (電話番号74―9647)

〈対象者〉町長から受給者証の交付を受けた 障害児通所支援を利用する児童の

用しています。 本事業はふるさと応援基金繰入金を活

問合せ/福祉課 社会・障がい福祉担当 (電話番号74—9641

通院等乗合ハイヤー事業 50万円

方のうち、65歳以上の高齢者の方または障が い者手帳などの交付を受けている方で、通院 路線バスが運行していない地区に居住する

ら送迎の支援を受けることができな ※利用するためには、一定の要件を 運行します。 い方を対象に通院等乗合ハイヤーを や買い物に行く際に家族の方などか

問合せ/防災・基地対策課 車両管理担当 (電話番号79―5202)

医療体制の充実

町立別海病院医療機械器具整備事業 5,674万円

更新を行います。 耐用年数経過や保証期間満了に伴う機器の

します。 医療を提供するため、新たな医療機器を購入 また、さまざまな患者様に対応する高度な

(新規導入予定機器)

自動マッサージシステム

(更新予定機器)

耳鼻咽喉ビデオシステム、デジタル脳波計 筋電図誘発電位検査装置

問合せ/町立別海病院 事務課 総務担当 (電話番号75―2311)

満たす必要があります。

循環型社会の形成

一般廃棄物処理基本計画策定事業

高齢者福祉の充実

介護職員確保対策事業

413万円

行います。 介護人材の育成と確保のための取り組みを

■介護職員初任者研修支援

を開催し、受講料の一部を町が負担します。社会福祉協議会と「介護職員初任者研修」

■介護職員確保対策支援

載に係る経費の一部を助成します。者の資格取得時の旅費や受講料、求人広告掲学校等への訪問や企業説明会への参加、就業各事業所が人材を確保するために行う専門

■介護従事者就業支援

ます。するごとに、就労継続金を最大3年間交付しずるごとに、就労継続金を最大3年間交付し学卒者または復職者へ、継続して1年間勤務雇用の介護従事者として勤務する有資格者、平成31年4月1日以降に民間事業所で常勤

■介護福祉士修学生奨学金の支給

象に奨学金を支給します。できる大学や専門学校などに修学する方を対介護福祉士に必要な技能および知識を取得

用しています。 本事業はふるさと応援基金繰入金を活

問合せ/ 介護支援課 高齢者福祉担当

西春別ケアセンター整備事業

一設および設備などの延命化を図ります。 施設開設から22年が経過しているため、施

【施設全体】

- 外壁改修工事 屋上防水工事
- ・照明器具のLED化
- び屋外排水設備洗浄屋内給水、給湯、排水施設配管更新およ

【西春別デイサービスセンター】

- ・自動玄関ドア入れ替え
- ・デイホール冷暖房設備新設
- 厨房機器入れ替え

【別海町高齢者生活ハウス】

- ・居室床の張り替え
- 居室便器の入れ替え ・浴室改修

付金を活用しています。 本事業は特定防衛施設周辺整備調整交

問合せ/介護支援課 高齢者福祉担当



※写真はイメージです。

防犯対策の推進

振興奨励防犯灯維持管理等助成事業

を補助します。
る防犯灯の維持管理などにかかる費用の一部防犯効果の向上のため、各町内会が実施す

問合せ/総合政策課

(電話番号74―9502)地域デザイン・ふるさと納税担当

まちづくり団体支援

協働のまちづくり推進事業 287万円

ページでもご覧いただくことができます。各公共施設に設置しているほか、町ホームる費用の一部を補助します。募集要項は町内活動を支援するため、まちづくり活動にかかの日主的なまちづくり

• 公募型補助金

後期募集期間:8月1日から8月31日

一般型補助金

用しています。本事業はふるさと応援基金繰入金を活

問合せ/総合政策課

(電話番号74―9502)地域デザイン・ふるさと納税担当